

凡 例

- 1 本統計は原則として会計年度(出納整理期間を含む。)を単位としている。
- 2 本統計において、平成26年3月31日をもって廃止された県税事務所に関する数値は、同年4月1日付けの統合先の県税事務所の数値として計上した。

保土ヶ谷県税事務所	横浜県税事務所
南県税事務所	戸塚県税事務所
麻生県税事務所	高津県税事務所
鎌倉県税事務所	横須賀県税事務所
大和県税事務所	厚木県税事務所
足柄上県税事務所	小田原県税事務所
- 3 各表中掲載すべき事実のないもの及び事実の把握ができないものについては「-」をもって表示し、表示単位に満たないものについては「0」とした。
- 4 各表中減額又は赤字は 印で示した。
- 5 収入歩合、構成比等については原則として小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位までをパーセントで表した。